

国立大学法人 山口大学
平成30年度 物品・役務等契約監視委員会議事概要

1. 開催日時 平成30年9月27日（木）14:00～17:00
2. 場所 山口大学 共通教育棟2階会議室
3. 出席委員 ○委員長 土谷和義（監事）
○委員 三石恭子（監事）
藤部秀則（学校法人香川学園理事）
4. 審議対象期間 平成29年4月～平成30年3月
5. 審議対象案件 10件（一般競争入札 7件，随意契約 3件）
6. 総評及び意見の具申等の内容

- ・特に問題ある契約はなく，適切に処理が行われている。
- ・昨年度までの意見に対し，改善等できるものから取り組んでいることについては，評価したい。
- ・契約業務の更なる適正化が図られるよう，以下の通り意見を具申するので，検討の上，対応をお願いしたい。また，審査中での指導や気づきについても適切に対応され，今後の事務の参考にして頂きたい。

- ① 入札公告期間については，規定上の日数（入札期日の前日から起算して少なくとも10日前には掲示）を満たしていても，土日等の休日を考慮すると公告期間の実日数が10日未満となるものが散見される。

運用上，公告期間を土日等の休日を除いて算出する等，競争性がより確保できるように適切な公告期間の確保について検討頂きたい。

- ② 仕様策定については，本学において，「教育・研究上の必要性に配慮しつつも可能な限り必要最小限のものとし，競争性が確保されるような仕様を策定するものとする」と規定されている通り，特定機器の要求とならないように留意願いたい。

また，細かな数値まで要求する場合は，合理的な理由により要求されていることを確認する等，公平性に努めて頂きたい。

- ③ 各地区で異なる解釈や判断基準を統一し，業務の標準化を図るためには，規則や要項等の適正な解釈や過去に通知された注意文書等を織り込んだ手引書や事例集等の作成を，ぜひ検討頂きたい。

業務の合理化・効率化だけでなく，契約事務の品質向上にもつながるものである。

- ④ 公的機関の契約には，第三者への説明責任と経済性の追求が常に求められる。

一方で，その責任と役割を果たせる範囲内で，事務の合理化・効率化を果たしていくことも当然求められるので，双方を意識して取り組んで頂きたい。

7.ヒアリングの内容等

意見・質問等	回 答
<p>【1. 常盤地区で使用するガス】 (随意契約)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約事務取扱要項第31条第5号（特定の業者以外は取り扱うことはできない）を適用し、随意契約を締結していますが、都市ガスの小売り自由化がスタートした中で、他の業者の参入はできないのですか。 ・ 自由化のポイントは、既存のガス導管網を利用できることにあるので、現契約業者のガス導管を利用すれば、他者でも新規参入できるのではないですか。 ・ 近隣の業者にガスの供給が可能か確認する必要はありませんか。 ・ 随意契約理由書に、「近隣の業者に照会したが、当面事業開始の予定がないことを確認した」といった記載があれば第三者からみても、更に分かりやすいものになります。 ・ 価格は吉田地区と常盤地区で同一ですか。 ・ 以前は、宇部市と契約していましたが、契約先が変わることで、単価も変わったのですか。 	<p>(工学部会計課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 山口県内で経済産業大臣の許可を受けている都市ガス事業者は、平成29年10月現在で現契約業者1者のみであり、同社が所有しているガス導管に接続している業者もいないことを確認しましたので、他者の参入は見込めないと判断しました。 ・ 既存のガス導管を利用すれば、他者が供給することは可能です。 ・ 現契約業者への問い合わせにより、同社所有のガス導管に対して、近隣業者からの利用申請がないことを確認しました。 ・ 配送方法によりコストが異なるため、吉田地区より常盤地区の方が価格は割高になります。 ・ 契約内容（単価算出方法）が異なるため、一概に単価の比較はできませんが、総支払額は減っています。

意見・質問等	回 答
<p>・ 価格の妥当性を判断するために、他地区だけでなく、宇部市内の公的な施設や宇部高専等との価格比較は必要です。</p> <p>また、宇部高専等との共同調達や山口大学三地区一括契約等の検討も必要でしょう。</p> <p>・ 契約見直しは、いつ頃から行いましたか。</p> <p>・ 価格の妥当性や適切な契約年数を判断するためにも、早めの情報収集が必要ですし、新規参入の可能性もあるので、余裕を持って対応願います。</p> <p>【<u>2. 近赤外レーザー励起分光システム</u>】 (一般競争入札)</p> <p>・ 一者応札になった理由をどのように分析していますか。</p> <p>・ 納入業者間での競争は期待できませんでしたか。</p> <p>・ 公告期間について、土日を除けば実質6日となり、十分な公告期間と言えないのではないですか。</p> <p>・ 公告期間のカウントから、土日祝日を除くことも検討されてはいかがですか。</p>	<p>・ 前回は3年契約だったので、その契約が切れる29年10月頃から継続の手続きに入りました。</p> <p>(工学部会計課)</p> <p>・ HPで入札公告に併せて仕様書を公表していますが、説明書の受領も応札業者のみでしたので、なぜ一者応札になったかは確認できていません。</p> <p>・ 契約に至ったメーカーの代理店は他にも存在しますが、今回は一者のみの応札でした。</p> <p>・ 公告期間は土日を含めて、ルール通り10日以上となっています。</p> <p>ただし、年度末までに納品することからタイトな日程になってしまいました。</p> <p>・ 応札までの日数や納期が厳しいため応札を辞退されることが、過去にありましたので、一者応札・応募に係る改善策の一つにはなります。</p>

意見・質問等	回 答
<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書が特別に厳しすぎるということはありませんか。 ・仕様書をみると、あたかも特定機器を要求しているかのように受け取られかませんので、競争性を確保し、公平性に努めた仕様書にする必要があります。 ・一者応札・応募にならないためには、応札、納品の期間を十分に確保すること、研究に差し支えない範囲で特定のメーカーに偏らないように仕様書を作成すること等の努力や工夫が必要です。 ・形式的な競争入札にならないように、他のメーカーがないのか、他の代理店がないのか等を常にチェックされるよう心掛けて下さい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様は特別なものではないと認識しています。 ・仕様策定の段階では、事務と教員が仕様策定のメンバーなので意見交換をしながら進めており、競争性に配慮しています。

意見・質問等	回 答
<p>【3. 液化窒素（純度：99.999%以上） （一般競争入札）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一者応札改善の検討状況を教えてください。 ・本契約については、どうでしたか。 ・なぜ、案内した業者は参加しなかったのですか。 ・直接運搬方式（各講座毎にポンペで納品）は他大学も行っているのですか。 ・直接運搬方式では残量をどのように確認していますか。 ・吉田地区も同じ方式ですか。 ・病院はタンクローリーですか。 ・コストの比較は必要ですが、直接運搬方式をタンクローリーでの納品に変えることはできますか。 ・単年度契約をしている理由はなぜですか。 ・価格の妥当性については、どのように検討されていますか。 	<p>（医学部管理運営課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公告だけではなく、近隣業者に直接電話をして入札の案内をしています。 ・参考見積を取るため、二者に案内しました。 ・納品場所が細かく分かれているため、コスト面で難しいとのことでした。 ・確認はしていません。 ・職員が立ち会って、納品後、残量を確認しています。 ・吉田地区と常盤地区はタンクローリーで、1箇所にも納品し、そこに学生が取りに行っています。 ・診療用はタンクローリーですが、研究用は直接運搬方式です。 ・設置場所等の問題もあり、今の状況を変えることは難しいと思いますので、特に検討はしていません。 ・昨年度までは500万円を超えない金額であったため随意契約でしたが、今回は予定数量が増えたことにより一般競争になりました。 そのため、複数年契約でも可能ですか、応募の状況を見るために単年度契約にしました。 ・他者の参考見積は取っており、その点で価格の妥当性は確認できています。

意見・質問等	回 答
<p>【4. 放射線治療機器装置「True Beam」X I 管球】 (随意契約)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1月22日に起案された契約伺には、納入期限が1月31日となっていますが、「緊急」と言えるのですか。 ・ 一般競争にするとこの日程では無理ですか。 ・ およその交換時期が分かれば、リスク管理上の問題として、事前に対応できませんか。 ・ この商品を取り扱う業者は他にもありますか。 ・ 対応できる他者から相見積を取ることや対応時間を確認することは必要ないですか。 ・ 随意契約理由書では、財務会計規則第31条第1項第2号と契約事務取扱要項第35条第14号を併用で適用されていますが、「緊急」であれば、財務会計規則の適用のみで良いです。 ・ 規則の解釈については、財務課でルール作りをされてはどうか。担当者が悩まないように、事例集や手引書を作成されると良いと思います。 	<p>(医学部管理運営課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 切れる予兆があったため、事前に準備していましたが、実際に切れたのは1月26日（金）で、1月29日（月）には納入されました。 ・ 公告期間があるので無理です。一般競争では、発注が遅くなります。 ・ 管球の使用期限は、一応3年程度ですが、保守契約に含めると保守料が割高になります。 また、放射線治療装置自体は3台ありますので、全く診療できなくなる訳ではありません。 ・ あります。 ・ 故障すれば保守業者を呼ぶことになるので、どうしても保守業者での対応が早くなります。 今後はメーカーに相見積を依頼し、より競争性が確保できるように努めます。

意見・質問等	回 答
<p>【5. デジタル脳波計（多チャンネル）（割賦購入）】 （一般競争入札）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一者応札の理由を確認されましたか。 ・ 公告期間に年末年始が入っていますが、公告期間が短くないですか。 ・ 十分な公告期間を確保できるよう検討されるべきだと思います。 ・ 割賦購入か一括購入かの判断基準は何ですか。 ・ 仕様書をみると、あたかも特定機器を要求しているかのようにも見えますので、競争性を確保し、公平性に努めた仕様書にする必要があると思います。 ・ 一般競争に付しても中身が形式的ではないかといわれかねません。 第三者に対しても、十分な説明ができるような努力が必要です。 ・ リース会社による割賦手数料の部分に、競争性を働かせることが出来ないか、引き続き検討願います。 	<p>（医学部管理運営課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公告だけでなく、取引実績のあるリース会社や他の販売店にも案内しましたが、説明書受領は本件の一者のみで、他の業者からは明確な辞退理由は確認できませんでした。 ・ 契約事務取扱要項では、公告期間は10日以上設けることになっており、ルール通り対応しています。 ・ 予算の状況（病院の運営状況）によります。

意見・質問等	回 答
<p>【<u>6. 院内搬送業務</u>】 (一般競争入札)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一者応札になった理由について、分析していますか。 ・参加基準に「過去5年間で、400床以上の病院で同様の業務を3年以上実施した経験を有する」とありますが、厳しいのではないですか。 ・この契約は以前から一般競争ですか。 ・複数年契約はできませんか。 ・価格の妥当性はどのように検証していますか。 	<p>(<u>医学部管理運営課</u>)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本院においても人手を要する請負業務については、人員の確保が難しい状況ですので、本件も一者応札になったと考えています。 ・一定規模の病院での経験は条件としては外せません。 ・そうです。少なくとも8年以上は、同じ業者で一者応札となっています。 ・業務内容の変更が多いため、複数年契約に対応することは難しいです。 ・賃金統計調査等参考に積算した価格と参考見積書を比較し、予定価格を決定しています。
<p>【<u>7. 医学部・附属病院昇降機保全業務</u>】 (一般競争入札)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一者応札になった理由は分析されていますか。 ・そうであれば、随意契約でも可能ですか。 ・一者応札を改善する工夫はありますか。 	<p>(<u>医学部管理運営課</u>)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この業界では、製造メーカーが保守をするという慣行がありますので、他のメーカーは参入できないようです。 ・製造メーカーの代理店もあるので、競争の余地はあります。 ・小串地区で締結している、ボイラーや建物の維持管理を包括した「設備総合管理業務」の契約に、エレベーター保守を含めることも検討しています。

意見・質問等	回 答
<p>・清掃からエレベーター，機械，電気等までまとめると，規模が大きくなり過ぎて応札業者が限定されることはないですか。</p> <p>・エレベーター保守について，各地区の契約価格を比較していますか。</p> <p>・結果的に，一者応札になることはやむを得ないと思いますが，競争性を確保することは，大学運営にプラスになり，第三者への説明責任を果たすことにもなりますので，常に意識し続けることが大事です。</p> <p>・複数年契約は考えられませんか。</p> <p>・新しい施設になれば複数年契約になりますか。</p> <p>・本契約の参加条件を見ても，施設環境部と医学部とで若干の違いがあるように，他の契約においても，各地区毎に対応や基準が異なるケースがあります。</p> <p>同じ大学の中なので，共通行為とするためにも，お互いに情報交換することが必要ですし，担当部の役割でもあります。</p>	<p>・設備総合となっておりますが，清掃，警備は含めない予定です。対象は建物維持管理，機械，電気の管理，エレベーター保守を考えています。</p> <p>・他地区の契約実績から試算したことはありませんが，保守形態が異なるため，単価の比較は難しいです。</p> <p>ただし，労務単価に人役を掛けて算出したものを予定価格としていますので，価格の妥当性は担保されています。</p> <p>・例年複数年契約を締結していますが，来年度，新病棟が稼働し仕様が大きく変わるので単年契約にしました。</p> <p>・メリット等勘案して決めますが，3年で検討する予定です。</p>

意見・質問等	回 答
<p>【8. 英語E-learning学修システム】 (随意契約)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約伺や支出契約決議書に、随意契約の理由を記載する必要はないですか。 ・ 予定価格が500万円を超えないことを、誰がどの時点で確認したのですか。 ・ 価格の妥当性については、どのように判断したのですか。 ・ 規定上は、随意契約でも相見積は必要ですか。 ・ 他大学の事例で直接販売証明が出ていますが、他者も取り扱えるものなのですか。 	<p>(財務部契約課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予定価格が500万円を超えない契約は、契約伺の作成を省略することができます。 また、支出契約決議書に随意契約の適用条項等を付記することまでは求められていません。 ・ 予定価格は契約担当者が算出し、支出契約決議書に添付して、契約事務責任者である契約課長の決裁を受けています。 ・ 他大学の実績照会と参考見積とで価格の妥当性をみています。 ・ 必要です。 ・ 基本的には直接販売をしていますが、本件については、業者がメーカーから購入して大学へ納品することは可能とのことでした。
<p>【9. 授業料債権管理システム一式 (賃貸借)】 (一般競争契約)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一者応札になった理由を確認していますか。 ・ 確認内容は記録していますか。 	<p>(財務部契約課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の教務システムとの自動連携が、仕様の条件になっていましたので、コスト面で競争できないと判断したことや、単純に提案できる製品がなかったことを確認しています。 ・ メモで残しています。

意見・質問等	回 答
<p>・大学として確認することにしていきますので、確認された記録は適切に残すことが大事です。</p> <p>・公告期間のうち、休日が5日間ありますが、適切な公告期間と言えますか。</p> <p>・本件の場合は特に問題ないが、他地区の仕様書をみると、あたかも特定機器を要求しているかのように見えるものがありますので、競争性を確保し、公平性に努めた仕様書にする必要があると思います。</p> <p>・形式的な競争入札にならないように、第三者に対する説明責任を果たせるような努力が必要です。</p> <p>・リース料の部分に、競争性を働かせることが出来ないか、引き続き検討願います。</p> <p>【10. 一般撮影システム】 (一般競争契約)</p> <p>・一者応札になった理由を確認していますか。</p> <p>・公告期間が土日を除くと8日しかありませんが、短いということはないですか。</p> <p>・値引きが相当ありますが、予算額はいくらですか。</p>	<p>・確認した範囲では、公告期間が短かったために辞退したとは聞いていません。</p> <p>(財務部契約課)</p> <p>・仕様書を見て、自社製品では対応できないので応札しなかったとのことでした。</p> <p>・長期間使用しているレントゲン機器で不具合があり、故障する前に調達する必要がありました。また、年度末までに納品するため、スケジュールを逆算し、公告期間を12日としました。</p> <p>・契約金額とほぼ同じです。</p>

意見・質問等	回 答
<p>・仕様策定委員会の審議記録の中に、資料提供を既存メーカーだけに依頼したという記載があり、既存メーカーありきでスタートしていませんか。</p> <p>・特殊な機器ではないと思われるので、他メーカーの物でも性能を満たしていれば、経済性を追求する余地があったのではないですか。</p> <p>・販売店による競争の余地はなかったのですか。</p> <p>・既存メーカーしか応札がなかったことから、第三者から見た時に限定的にみえますので、一者応札となったことの十分な説明が必要です。 引き続き、一者応札にならないよう、色々な努力をして頂きたい。</p> <p>・一般競争に付しても中身が形式的ではないかといわれかねません。 第三者からみても分かりやすいものにしてもらいたい。</p>	<p>・仕様策定は部局が行っていますが、緊急で調達したい意向があったようですので、既存メーカー製の機器を参考にはしています。 ただし、仕様を満たせば、他者でも参入可能ですので一般競争をしています。特に、限定はしていません。</p> <p>・広く参入できるような仕様書作成を心掛けたいと思います。</p> <p>・以前は同一メーカーでも複数の業者が入ってきましたが、最近はこの傾向にありません。 契約部署としても、少しでも大学運営のプラスになるよう努めたいと思います。</p>

以上